

京都中央信用金庫が実施する 株式会社茂広組に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、京都中央信用金庫が実施する株式会社茂広組に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年4月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社茂広組に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：京都中央信用金庫

評価者：京都中央信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都中央信用金庫が株式会社茂広組（「茂広組」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都中央信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都中央信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都中央信用金庫にそれを提示している。なお、京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都中央信用金庫は、本ファイナンスを通じ、茂広組の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、茂広組がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

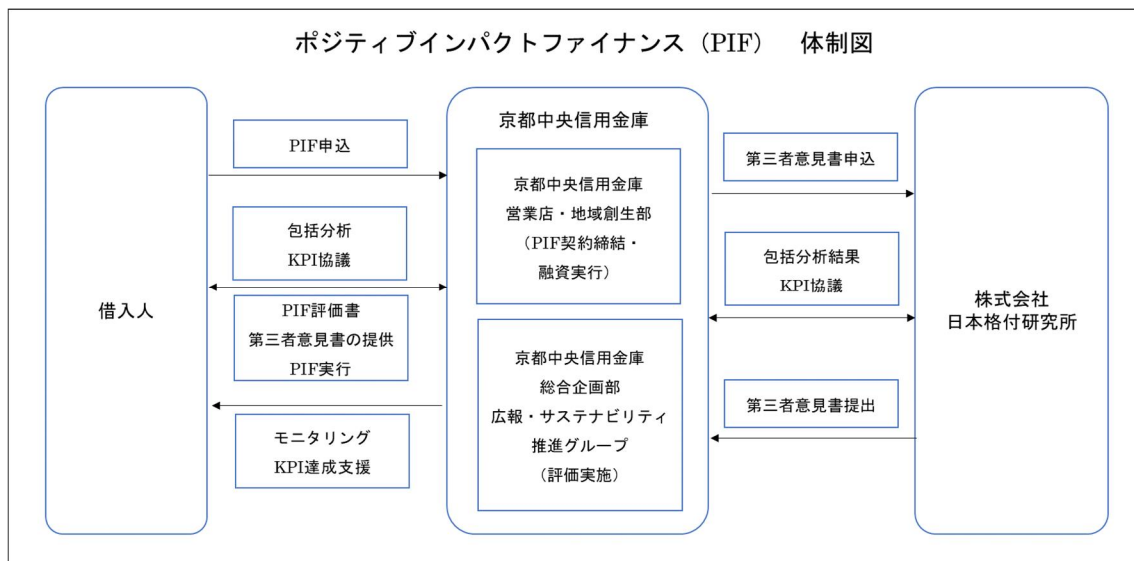
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、京都中央信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：京都中央信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都中央信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都中央信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て京都中央信用金庫が作成した評価書を通して京都中央信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都中央信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である茂広組から貸付人・評価者である京都中央信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断言するものではありません。また、JCR は、当該情報の正確性、結果的適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について一切責任を負いません。JCR は、当該情報のあやふやな使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害、債務不履行責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、当該損害がトータル・ファイナンスにかかると見られる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らかの推奨をします。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社茂広組
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2026年4月30日

京都中央信用金庫

京都中央信用金庫は、株式会社茂広組（以下、「茂広組」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※ 国際金融公社または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業。

今回実施のポジティブインパクトファイナンスの概要

借入人	株式会社茂広組  株式会社 茂広組
借入金額	47,996,000 円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	15 年 0 ヶ月

目次

1. 事業概要	3
(1)企業概要	3
(2)沿革	4
(3)経営理念と組織体制	5
(4)事業内容	7
(5)業界動向	9
2. サステナビリティ活動	11
(1)社会面での活動	11
(2)社会経済面での活動	15
(3)社会面・自然環境面での活動	15
(4)自然環境面での活動	16
3. インパクトの特定	18
(1)UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定	18
(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	19
4. KPIの設定	22
(1)社会面	22
(2)社会経済面	23
(3)社会面・自然環境面	23
(4)自然環境面	24
5. モニタリング	26
(1)サステナビリティ管理体制	26
(2)京都中央信用金庫によるモニタリング	26

1. 事業概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社茂広組
代表者	代表取締役 田中 忠幸 代表取締役 岡本 治
設立	1976年9月6日
本社	大阪府寝屋川市下神田町21番30号
支店・営業所	東京支店：東京都江戸川区篠崎町1-37-14 門真営業所：大阪府門真市下島町1-5 神戸営業所：兵庫県神戸市西区神出町東987-3
資本金	2,000万円
従業員数	94人(2025年6月現在)
事業内容	建築工事業 土木工事業 とび・土工工事業 解体工事業 不動産業
許認可	建設業許可番号：建築工事業 土木工事業 とび・土工工事業 解体工事業 大阪府知事(特-4)第40539号 運送業許可番号：近運自貨 第662号 宅地建物取引業許可番号：大阪府知事(2)第60839号

その他拠点等

拠点	所在地
第1ビル・本社事務所・従業員寮	大阪府寝屋川市下神田町21番30号
第2ビル・(有)日本ビルドシステム・(社)IP協会事務所・従業員寮	大阪府寝屋川市下神田町18番2号
第3ビル・第2工事部事務所・従業員寮	大阪府寝屋川市下神田町18番3号
金田寮・(有)光輝岡本建設事務所・従業員寮	大阪府守口市金田町2丁目57-22
門真営業所・運送部事務所	大阪府門真市下島町1-5
アグリ事業地	大阪府四條畷市大字下田原1451-1 他
第1工事部事務所・(株)SID事務所	大阪府寝屋川市下神田町21-8
駐車場	大阪府寝屋川市下神田町1029番6
従業員シェアハウス	大阪府寝屋川市下神田町18-2

保有動産

名称	台数	名称	台数	名称	台数
フォークリフト	3	ミニユンボ	1	大型移動クレーン(ユニック)	3
車両	37	小型移動クレーン(ユニック)	3		

※ハイブリッド車2台・アイドリングストップシステム車4台を所有。

グループ会社等

社名	所在地・事業内容
有限会社光輝岡本建設	大阪府守口市金田町 2 丁目 57 番 22 号
	とび・土エコンクリート工事
有限会社日本ビルドシステム	大阪府寝屋川市下神田町 18 番 2 号
	とび・土エコンクリート工事
株式会社グリーンファーム	大阪府四條畷市大字逢阪 479 番地 4
	農業、農業支援、就労支援
株式会社 SID	大阪府寝屋川市下神田町 21 番 8 号
	とび・土エコンクリート工事・高床式砂栽培設備

(2)沿革

1957 年 10 月	田中 忠雄氏が代表となり田中組を創業
1974 年 7 月	田中組改め茂広組とする
1976 年 9 月	田中 茂氏が代表取締役となり株式会社 茂広組を設立(資本金 160 万円)
1977 年 4 月	神戸営業所を開設
1980 年 3 月	資本金を 320 万円に増資
1989 年 11 月	本社ビルが完成
1991 年 12 月	茂広組第 2 寮が完成
1992 年 6 月	資本金を 1,000 万円に増資
1994 年 7 月	茂広組第 3 寮が完成
2001 年 8 月	四條畷資材センターを開設
2003 年 4 月	田中 忠幸氏が社長に就任
2009 年 1 月	門真営業所に運送事業部を開設
2009 年 4 月	アグリ事業部を開設
2010 年 11 月	関連会社グリーンファームを設立
2016 年 5 月	資本金を 2,000 万円に増資
2016 年 9 月	東京営業所を開設
2016 年 12 月	寝屋川第 5 寮 (シェアハウス)が完成
2020 年 3 月	建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録
2022 年 12 月	特定建設業許可を取得
2023 年 5 月	東京支店を設置 (営業所から昇格)
2026 年 9 月	法人設立から 50 周年を迎える(予定)

(出典:茂広組の HP を基に当金庫にて作成)

(3)経営理念と組織体制

①経営理念

経営理念
人創り、物創りのノウハウを幅広い多様な分野で活用し、社会貢献を主眼とした事業展開を行っています。
社会における新たな価値を創造し、社員を育み、守り、つながる力で発展させることを理念としています。
綱領・行動指針
【綱 領】 自己を創り他人を創るは和のある茂広組への道なり
【行動指針】 万事 反省と実行が 我が茂広組の礎なり

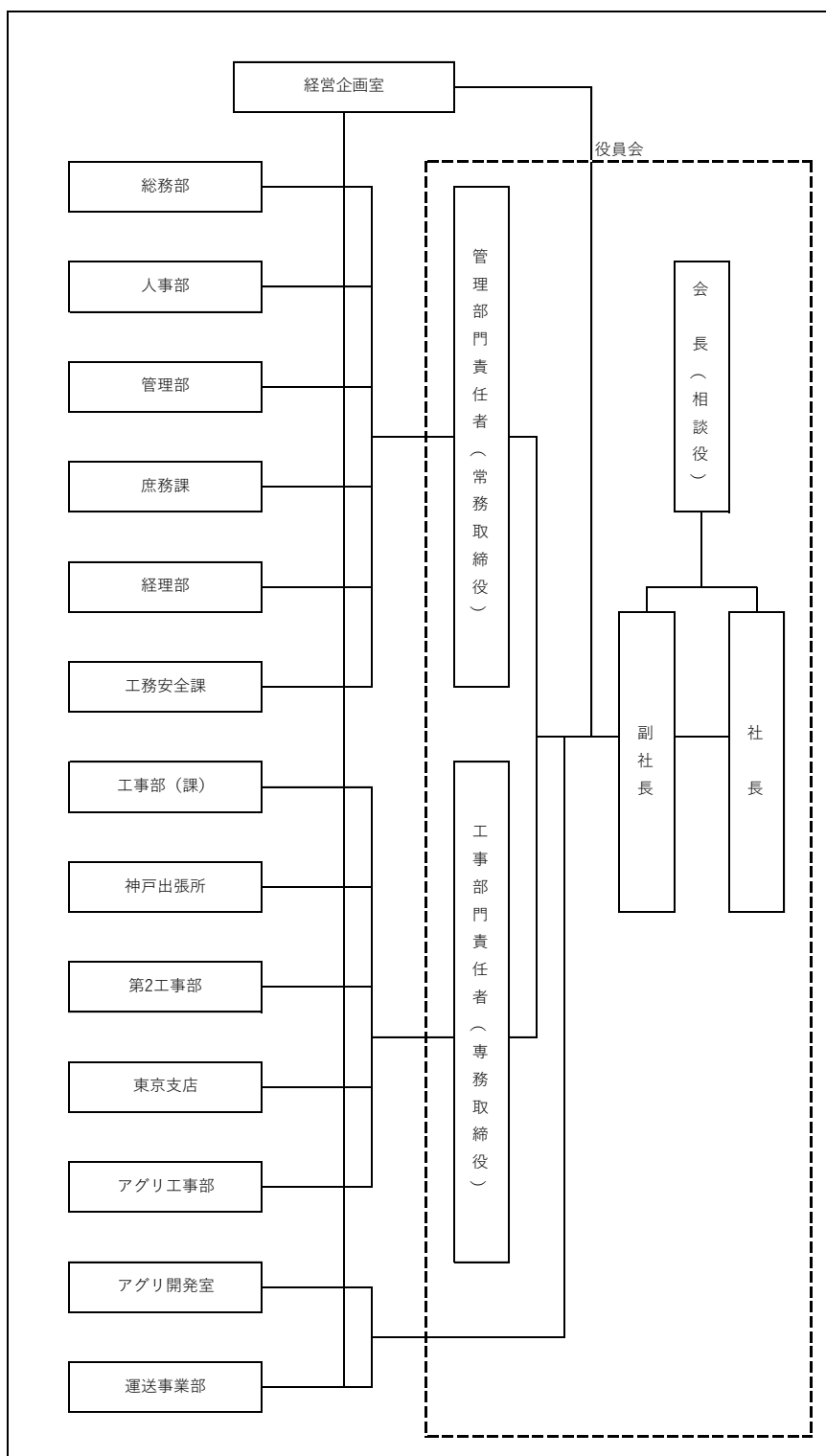
(出典:茂広組からの提供資料を基に当金庫にて作成)

綱領、行動指針は事務所内の従業員が目にしやすい位置に掲示しており、毎朝の朝礼で綱領・行動指針について全員で唱和している。朝礼では「利益の上がる会社にして、社員・従業員の生活向上」がグループ各社を含む茂広組のモットーであることを踏まえ、どのような問題点があるのか、またどのように改善をすれば良い会社となるのかを代表取締役から訓示している。

茂広組は従業員が自社の顔となるという考えのもと、顧客に安心感を与えるためにも会社は従業員が大事、と常々従業員に説いており、従業員に徹底させている。また、同社では自身で学び成長するとともに、周りの成長につながるように教え教わる関係を築いていくことが重要であると考えている。

とび職を含む建設業は3K(きつい・きたない・きけん)と言われ、またゼネコン等取引先から茂広組が工事を請け負っても同社の名前が表に出ることは少ないが、同社が足場や鉄骨組立、橋梁工事などを行い完成した建設物を人々が利用することで社会に貢献していくことが、同社の存在意義であり使命であると考えている。

②組織体制



(出典: 茂広組からの提供)

月1回で定例の役員会を開催するとともにその他必要時に会議を開催しており、グループ会社の役員含めた経営会議を月4回開催している。

会議では収支状況の確認と売上見込みの確認、茂広組およびグループ会社における経営上の重要事項と課題等への対応について議論している。

(4)事業内容

部門	事業内容
建設工事部門	仮囲組立工事→掘削工事→CON工事→仮設足場工事→揚重機械組立→安全設備→外溝工事→仮囲解体工事まで躯体工事を基本とし、現場まで一貫した工事を行っている。
橋梁・土木工事部門	高速道路・橋梁工事など、従来までの建築土木工事と異なった仕事をしている。
運送事業部門	建築資材重量物専用の運搬、足場資材等の運搬を行う。
アグリ事業部門	永年現場で培った建設工事ノウハウを生かし高床式農床を開発。とび職技術を活かした耐久性のあるハウス設置も行う。

(出典:茂広組からの提供情報を基に当金庫にて作成)

【施工事例】



上記の他、柏崎原子力発電所関連施設での足場組立等作業実績や、太陽光発電パネル設置工事の実績がある。

(出典:茂広組からの提供)

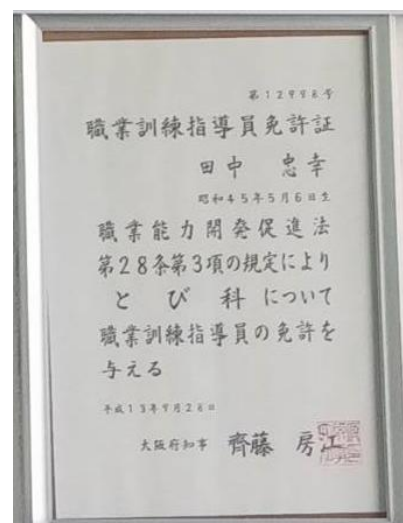
茂広組は社会のインフラ設備やまちづくりに携わる建設専門工事業者であり、同社の職人が建設物の高所で鉄骨や資材を組み建て、高層ビルや高速道路の橋梁等の構造物を完成させることで、安全かつ快適に生活できる環境を整える役割の一端を担っている。

茂広組ではゼネコン等から足場組立などの受注を受けたものについて、工事の規模・工程等により、同社

職人での実施か、協力会社を選定して発注のうえ工事を行っている。

代表取締役の田中 忠幸氏(以下、「田中社長」)は職業訓練指導員の免許を取得しており、関西の鳶職の検定試験の試験官(社長が国家資格保有の検定員をしている)であり、安全基準や現場でのクオリティーには定評がある。

職人の力量及び過去の物件の品質が同社工事部の職人の技術を示しており、同社には鳶や土工における豊富な経験に基づく「鳶・土工の知能集団」との自負がある。



(出典: 茂広組本社において当金庫にて撮影)

茂広組は建設業が主業であるが、関連会社の株式会社グリーンファーム(以下、「グリーンファーム」)と連携して「高床式砂栽培農業」を行っている。茂広組のアグリ事業部および関連会社の有限会社日本ビルドシステムはハウスなど設備の組立およびメンテナンス(ハード面)を担当し、グリーンファームは営農・コンサル(ソフト面)とそれぞれに役割を分けている。一般的なユニットのハウスと異なり、茂広組は土地に合わせてオーダーメイドできるのが強みである。

茂広組が得意とする「垂直・水平・対角」の技術を活かした砂栽培ベッドの開発相談があり、仮設式のサンプルを作ったことがアグリ事業を始めたきっかけであり、同社で働くとび職の従業員が事故による障がい等で従来どおり働けなくなったときに、自社に尽くしてくれた人に働いてもらえる場所を創りたいとの思いから高床式砂栽培を事業として開始することとなった。



(出典: グリーンファームの HP)

グリーンファームが運営する高床式砂栽培農業は大阪府四條畷市の4地区に約1ヘクタール20棟あり、主な作物は以下の野菜や果物である。

グリーンファームで栽培された野菜は、大阪府より農薬が化学肥料の使用を通常の5割以下に抑えた野菜として「エコ農産物」認証を受けており、これらの安全・安心の野菜は四條畷市の学校給食センター、四條畷地区のコンビニ、野菜販売店および飲食店への納品や催事での出店販売により一般消費者や小中学生に届けられ、健康的な食生活の実現に貢献している。

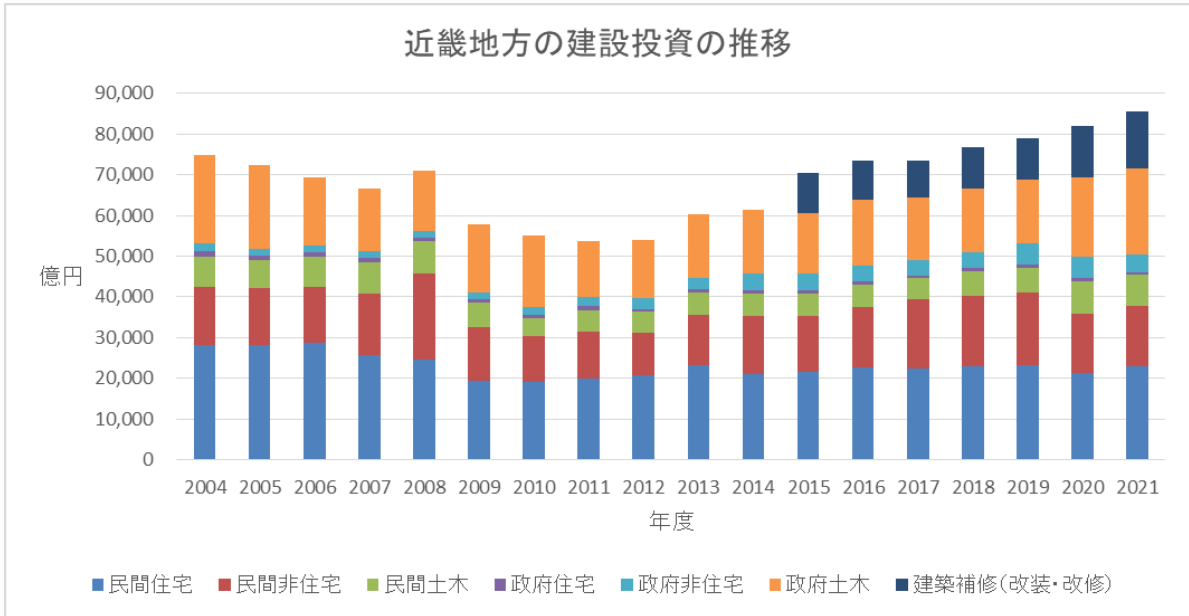
【高床式砂栽培農業の主な農作物】

葉茎菜類	通年	青梗菜、リーフレタス、小松菜、ネギ、わさび菜
	季節物	玉ねぎ、オクラ、ししとう
果菜類	通年	ミニトマト
	季節物	なすび、ピーマン
根菜類	通年	ラディッシュ
	季節物	カブ、ジャガイモ
果実的野菜	季節物	イチゴ、メロン

(5)業界動向

●建設投資額の推移

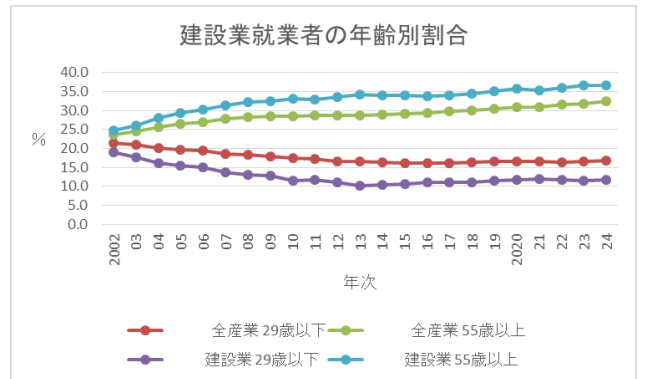
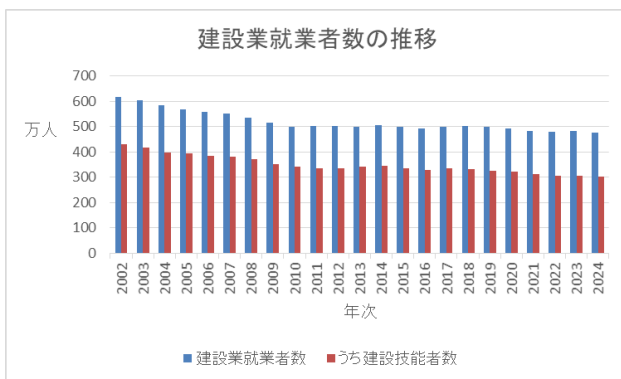
近畿地方の建設投資は2011年度を底として民間投資、政府投資ともに増加傾向にあり、コロナ禍による民間投資の減少もあったが、省エネ対策等補修や政府土木が増加し、建設投資全体では増加傾向が続いている。



(出典:国土交通省「建設投資見通し」より当金庫にて作成)

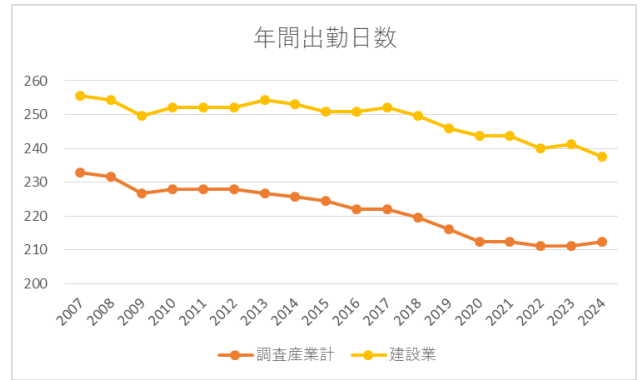
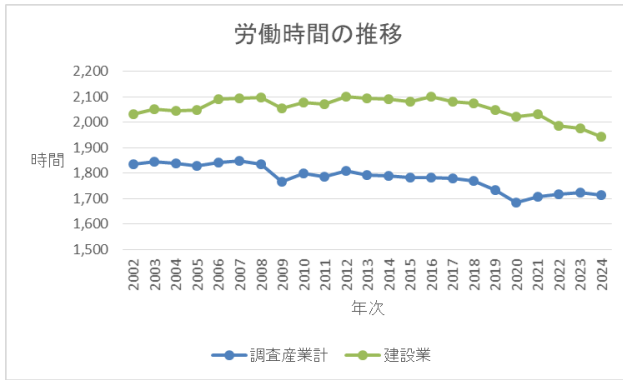
●雇用動向

建設業の就業者数、建設技能者数は減少傾向が続いており、かつ全作業平均に比べて55歳以上の就業者割合が高く、労働力不足と高齢化が進んでいる。



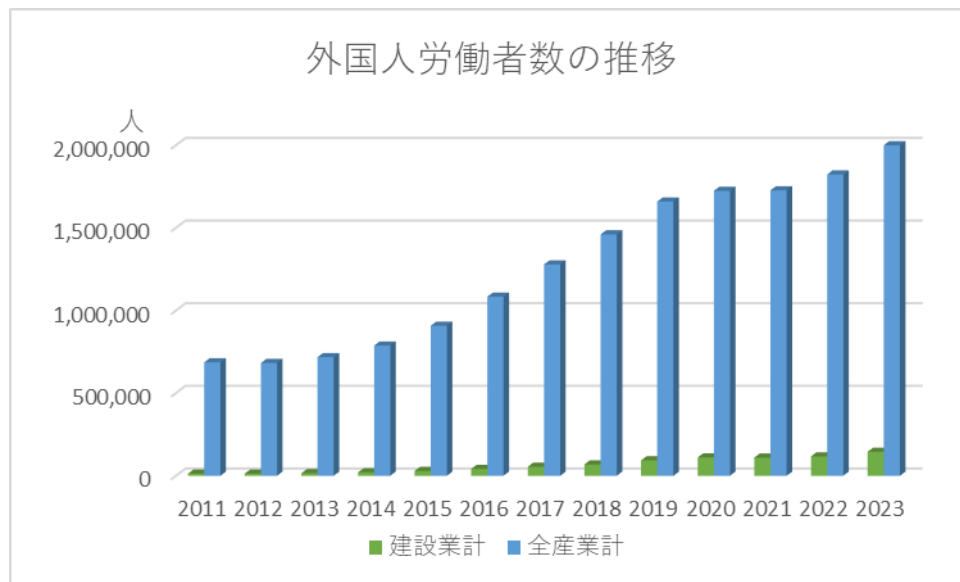
(出典:総務省「労働力調査」より当金庫にて作成)

また、建設業の働き方改革により労働時間と出勤日数の削減が進み人手不足が進んでいるが、建設業は全産業に比べて労働時間、年間出勤日数ともに高い状況が続いており、依然として働き方改革が課題であると推測される。



(出典: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より当金庫にて作成)

国内は少子高齢化を始めとする人手不足のなか外国人材の活用が進んでおり、建設業界においても外国人材の受入が増加している。建設業の人手不足・高齢化による労働力不足に対して外国人材の活躍が期待される。



(出典: 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(R6.10)」より当金庫にて作成)

2. サステナビリティ活動

(1)社会面での活動

●労働環境整備の取り組み

➤働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

・建設業は業種柄出勤日数が多いが、同社では有給休暇の取得については従業員別に有給休暇取得日数を月次で確認するなど出退勤の管理方法を見直すとともに、特に職長クラスや技術者について有休がとれるように元請業者とも相談しながら現場の工程管理をしっかりとすることで、従業員の有休取得増加に取り組んでいく考えである。

・残業時間の状況

2025年6月時点で、事務職は1人当たり月間平均1.64時間であり、職人(工事部・運送部)は1人当たり月間3.09時間となっており、法令に基づき残業時間の協定締結と残業時間の確認を行っている。

また、残業については職種ごとに以下のように管理している。

【事務所職員】

事前に残業の必要性を確認するために、残業の必要項目と予定時間を届出書に記入し所属長に提出し、総務部長の承認後に残業を実施、帰社前に実際の残業時間を記入して総務部に提出することとしている。

【運送部職員】

残業の必要性についてドライバーが事前に所属長に報告をして、残業の必要性の確認と不要な残業をしないよう管理している。また、適宜所属長がドライブレコーダーにて状況を確認している。

【工事部職員】

現場の監督者の申出により同社責任者が工事部課長に報告して残業を行っている。残業については、各現場の日報により管理している。

➤従業員の処遇改善への取り組み

・賃金水準向上への取り組み

茂広組では基本給、交通費など職種共通の支給に加えて、部門別に手当を支給しており、今後も従業員の生活の安定に向けて取り組んでいく考えである。

建設土木部門：出張手当、現場手当、技能手当、役職手当、運転手当

運送部門：通信手当、無事故手当

・福利厚生

交通費、社会保険、雇用保険、厚生年金、建設業退職金共済制度加入、作業着・道具支給、資格取得サポート、独身寮など、従業員が働きやすい環境を整備している。

独身寮については、月額15,000円程度の使用料で従業員が利用でき、共用部の掃除及び共用部の電気等の維持管理は会社が行っている。

また、会社食堂では1食400円程度で夕食の食事提供を行っており、従業員(特に外国人材)に活用されているとともに、同社としても従業員の体調管理に役立っている。

➤ 労働安全、健康経営への取り組み

・労働災害防止の取り組み

茂広組では労働安全は必要不可欠との考えから安全部を創設し、工事部と連携して現場訪問を実施して各現場で働く従業員の安全意識の確認などの状況確認を行うとともに、同社が設立した安全衛生協力会に加盟している各会員協力会社の責任者と、毎年7月の国の安全衛生週間前に安全衛生大会を開催し、事故防止と安全の意識を高める活動をしている。また、毎月第1日曜日に開催する工事部定例会議にて安全部長より出席するグループ会社の外国人を含む現場担当者に対して、安全意識を高めるための講話などを行っている。

その他は以下の取り組みを実施している。

- ・職人の毎日出発時に工事部担当者によるアルコールチェックを含む体調確認の実施
- ・現場パトロールの実施
- ・現場の危険箇所の発見等・グリーンサイトによる健康診断の実施状況とのチェック

これらの労働災害防止の取り組みにより、近年においては、関連会社含む同社グループにおいて重大事故は発生していない。

・健康経営の取り組み

茂広組では全従業員に年1回の健康診断を受診させているほか、60歳以上の従業員には会社負担で生活習慣病予防検診を任意で受診できるようにしている。

➤ ダイバーシティ推進の取り組み

・女性活躍への取り組み

茂広組における女性従業員比率は約15%であり、主に職人の労務管理や食堂で職人等のカロリーと栄養の取得を考えた食事の提供などを行っている。

また、2025年6月末時点における同社の女性管理職について、部長(管理部長)職12.5%(8人中1人)、課長(経理課長、庶務課長)職25%(8人中2人)であり、建設産業の女性管理職の平均(4%¹⁾)を上回り女性管理職が活躍している。

産休・育休は同社の就業規則の育児・介護休業等に関する規定により男女問わず対象者はすべて取得可能としており、2024年度は対象者1人(女性1人)が産休・育休を取得している。

・外国人の積極採用と教育

建設業界の人手不足のなか、茂広組では長年にわたり外国人材を積極採用している。全国の全産業に従事する外国人材のうち建設業に従事する外国人材が約8%(厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況(令和6年10月末時点))であるところ、同社は技能実習生と特定技能外国人が合計28名在籍と同社従業員の約30%を占めており、外国人材を多く採用している。

茂広組では居住場所として国籍問わず従業員が入居できる自社寮の提供をしているほか、社員食堂で従業員が集まって食事をとりながらコミュニケーションがとれる環境を準備している。

茂広組では外国人材の採用にとどまらず、能力向上も重要と考え取り組んでいる。外国人材の社内教育のため外国人材向けに専用の通訳を入れてヤードでの足場組立研修等の実技トレーニングなどを行うとともに、外部の団体にも依頼して応接マナー、日本語教育など基礎知識学習を行うことで外国人材にも働

1 国土交通省「令和6年度 建設産業における女性定着促進に関する実態等調査結果(アンケート調査)」

きやすい環境づくりに努めている。また、人材の多国籍化により現場での指揮命令系統が混乱しないよう、書類に日本語と外国語を併記することで理解促進を図っている。

外国人技能実習生として来日して同社で教育を受けた外国人が、特定技能外国人として再び来日して同社に入社することもあるなど、同社は外国人材の成長・活躍してもらえる環境づくりを積極的に行っている。同社は業界における外国人材のリーディングカンパニーとなるべく、外国人の特定技能試験(2号)に合格して在留期間の上限なく日本で永く働いてもらえるよう日本語教育、技能の熟練化に向けた教育など教育体制を充実させ、会社として取得のあと押しを行っていく考えである。

同社では外国人材の活用が自社の成長発展に不可欠であるとの認識のもと、日本人従業員と分け隔てなく外国人についても賃金、勤務時間・残業等を管理しており、通訳や外部団体を活用した教育研修体制の充実や社員寮・社員食堂の整備による生活面の安定化を図り、今後も継続して行っていくことで外国人材の働きやすい職場環境を整備していく方針である。

・障がい者雇用

茂広組とグリーンファームが行う高床式砂栽培は障がい者に農業を通じて働ける環境を提供しており、茂広組でも障がい者を2名雇用している。

高床式砂栽培は肥料・水やりが自動化され簡易マニュアルで簡単にできること、土でなく砂での栽培であり専用農具を使用せず簡易農具で作業が可能なこと、作業高が腰高であり車いすの障がい者でも作業が楽にできることを特長としており、「きつい」「きたない」「きけん」という農業のイメージを覆す農法である。

グリーンファームは就労継続支援B型事業所「私の太陽農園」を運営しており、若い障がい者に就業の機会を提供するとともに野菜作りを通じて「育てる楽しみ」「収穫する喜び」を体感してもらうことを心掛けている。この取り組みは障がい者雇用促進法に基づく法定雇用を促進する取り組みであり、また農業と福祉を連携した「農福連携事業」のモデル事業として農林水産省の視察を受けるなど注目されている。

茂広組およびグリーンファームでは農福連携事業を通じて積極的に障がい者が生き生きと働ける場所を提供していく考えである。



(出典:グリーンファーム HP)

・高齢者

茂広組では2024年に定年制を廃止しており、従業員が働ける間は継続雇用している。

●人材育成の取り組み

➤ 教育研修

- ・特別教育講習
- ・フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
- ・足場組立等業務従事者特別教育
- ・玉掛け技能講習
- ・鳶技能士 2 級講習(検定対策講習)
- ・各種セミナー(安全、人間関係セミナー等)

(入社 2~3 年目)

- ・鳶技能士 1 級講習(検定対策講習)
- ・2 級建築施工管理技士講習(検定対策講習)

(入社 4 年目~)

- ・1 級建築施工管理技士講習(検定対策講習)
- ・鳶土工基幹技能者講習(検定対策講習)

同社は新入社員に対して入社後に大手専修学校において社会人としての基礎研修および建築の基礎研修を受講させている。また、現場における OJT において作業手順、安全管理、機器操作などを指導している。

鳶技能士業界については、鳶技能士(国家資格)の検定員資格を持っている田中社長が業界に対して貢献しているほか、従業員にもフルハーネス型安全帯使用作業や鳶技能士や特別教育ができる資格保有者がいるため、会社として期日を決めて従業員講習を実施している。

【従業員の資格保有状況】

茂広組では施工管理士資格取得のための学費を会社負担とするほか、勤務時間での受講を認めており、その他の資格についても取得費用を会社負担としている。

・保有資格一覧

免許・その他資格		技能講習		特別教育	
名称	人数	名称	人数	名称	人数
1 級建築士	1	型枠支保工の組立等作業主任者	12	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	54
2 級建築士	1	建築物等の鉄骨の組立等作業主任者	19	石綿取扱い作業従事者特別教育	2
1 級建築施工管理技士	2	高所作業車運転員(作業床 10m 以上)	23	足場の組立て等作業従事者特別教育	53
2 級建築施工管理技士	3	足場の組立等主任者	35	巻上機械運転者 巻上装置運転者	5
1 級土木施工管理技士	1	玉掛け技能者(1トン以上)	54	第 1 種酸素欠乏危険作業員	2

免許・その他資格		技能講習		特別教育	
名称	人数	名称	人数	名称	人数
2級土木施工管理技士	2	フォークリフト運転員(1トン以上)	18	第2種酸素欠乏危険作業員	5
1級技能士とび	21	地山の掘削作業主任者	4	高所作業車運転者(作業床10m未満)	9
1級技能士熱絶縁施工	1	土止支保工作業主任者	4	フォークリフト運転員(1トン未満)	11
職長、安全衛生責任者教育	22	ガス溶接作業者	8	建設用リフト(18m以上0.25トン以上)	5
工所用エレベータ運転の業務	5	車両系建設機械運転員	4	クレーン運転員(5トン未満)	10
クレーン組立、解体作業指揮者	1	不整地運搬車運転員(1トン以上)	2	アーク溶接作業員	7
登録鳶土工基幹技能者	12	鋼橋架設等作業主任者	3	電気取扱い作業員(低圧)	2
職業訓練指導員免許(とび科)	1	特定化学物質等作業主任者	1	小型車両系建設機械(基礎工用)運転員	1
第2種電気工事士	1			ゴンドラ取扱作業員	5
第1種電気工事士	1			ダイオキシン類ばく露危険作業の業務	2
給水装置主任技術者	1				

2025年6月末現在

(出典:茂広組からの提供情報を基に当金庫にて作成)

●地域貢献活動

茂広組では毎月第一日曜日の自社寮の清掃と併せて周辺地域の清掃活動を実施しており、夏場には周辺草刈りを実施している。

また、地域コミュニティの会合等に出席して、地域の自治会と連携して町内会主催の掃除や町内の社寺の催事に参加している。

(2)社会経済面での活動

●協力会社とともに成長を目指す取り組み

茂広組では、下請け会社や協力会社(2025年8月現在18社)との関係性構築および労働安全向上のため安全衛生協力を設置している。また、同社が2024年度に受注した70超の現場についてはすべて下請け・協力会社と協力して行っており、ともに成長発展していくことを目指している。

(3)社会面・自然環境面での活動

●高床式砂栽培を通じた安心・安全な野菜作りへの取り組み

▶環境負荷の低い手法

アグリ事業において採用している高床式砂栽培では砂地のベッドで作物を栽培しており、また自動灌水システムの導入により水と肥料を必要最小限しか使用しないため環境負荷が少なく節水につながる。

アグリ事業では栽培を行うベッドは土壌と完全に切り離されているため、土台の土壌への影響が極めて少なく、栽培に使用する砂も天然砂のため環境負荷も少ない。また、有機肥料・天然成分由来の農薬による野菜作りを行っており、化学肥料や一般的な農薬よりも環境にやさしい栽培が可能となっている。

▶野菜の地産地消

グリーンファームで栽培された野菜は自社の野菜直売所での一般販売のほか、大阪府より「エコ農産物」認証を受けて地元のスーパーや給食センターに納品されており、農作物の地産地消を推進している。

販売者が仕入する野菜の輸送距離を地産地消により短縮することで、輸送時に排出するCO₂の削減に貢献している。

(4)自然環境面での活動

●環境負荷軽減への取り組み

▶省エネルギーおよび大気汚染防止の取り組み

- ・茂広組では自社寮に従業員が多く入居しており、寮から従業員がまとめて現場に行くため、従業員の通勤や現場直行による車両走行距離を抑えることができ、排気ガス由来のCO₂排出抑制につながっている。
- ・同社では排気ガスに含まれる大気汚染物質の排出抑制およびガソリン消費の削減のため、現場で使う資材について一番近いヤードの場所をあらかじめ聞いたうえで、現場に近い業者から最短のルートで運搬することによりCO₂排出量を抑制するとともに、トラックなど業務用車両運行時のアイドリングストップを励行している。事務所で使用している軽自動車3台及び役員車においては、ハイブリッド車やアイドリングストップ車を利用しており、今後、工事が使用している車両についても環境にやさしい車両を導入していく方針である。また、重機のハイブリッド車利用や、作業員が毎日利用するディーゼル車のアドブルー使用により、排気ガスに含まれる大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいる。

▶適切な廃棄、資源循環への取り組み

- ・建設・土木事業において発生する産業廃棄物については、専門業者に委託のうえ、産業廃棄物処理法に基づき、中間処理やマニフェストに応じた処理を行い、適切に廃棄している。
- ・建設・土木事業において、同社が使用している足場材はリサイクル・リユースを基本として長年現場で使用していたが、新しいタイプの足場材が出てきたことにより使われなくなった足場材を同業他社より引き取り、足場で使った資材(パイプ等)の内、コンクリートがついていない部分で使用可能な部分を高床式砂栽培のベッドに二次加工して使用している。
- ・アグリ事業においては、従来の水耕栽培、養液栽培にはない、「微生物との共生」という砂栽培の強みを生かし、ゴミ収集会社と提携し、野菜の袋詰め時の残渣やグリーンファームの提携スーパー等の加工残渣(売れ残り品を含む)を回収して、肥料化して砂栽培施設の堆肥として使用することで輸入肥料に頼らない野菜生産にも取り組んでいる。

➤工事現場における振動・騒音防止への取り組み

茂広組は主に大手ゼネコンが監督をしている現場で作業を行っており、法令に準拠した大手ゼネコンの指導監督基準に則って工事を実施しているため、騒音規制法や振動規制法など法令基準の範囲内で作業を実施している。

3. インパクトの特定

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定

茂広組が行う事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行い、同社事業について「建築物の建設業 (ISIC:4100)」、「野菜、メロン、根菜、塊茎の栽培 (ISIC:113)」を適用し、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトについて抽出した。

また、上記のインパクト分析に加えて、同社のホームページ、同社からの資料提供および同社へのヒアリング等からグループ会社含めたサステナビリティに関する取り組みを分析するとともに、地域特性や業界・市場動向等の個別要因を勘案し、以下のとおりインパクトエリア/トピックを追加、削除した。

【追加・削除したインパクトエリア/トピックとその理由】

	インパクトエリア/トピック	PI/NI	理由
追加	教育	PI	資格取得費用の会社負担や外国人材の能力向上の取り組みなど人材育成を積極的に行っているため。
	移動手段	PI	同社の橋梁建設や土木工事を通じて安全かつ快適な移動環境づくりに貢献しているため。
	年齢差別	NI	同社では定年制を廃止し、高齢者の継続雇用に取り組んでいるため。
削除	児童労働	NI	同社は従業員の健康や処遇に適切な対応をとっており、児童労働の実態がないため。
	自然災害	NI	同社の建設工事、橋梁・土木工事は持続不可能な土地利用は行っておらずインフラ整備に貢献するものであり、アグリ事業においては自然環境負荷の低い高床式農業を行っているため。
	食料	NI	同社の事業が不健康な食品や伝染病の蔓延に寄与することではなく、また不健康な食生活に関連しておらず、特定の事業活動によるコミュニティを疎外することがないため。
	エネルギー	NI	同社の事業はエネルギーアクセスを損なう恐れとの関連がないため。
	住居	PI	同社の事業が手ごろな住宅へのアクセスとの関連がないため。
	文化と伝統	NI	同社は文化遺産の保存を損なうような開発を行っていないため。










(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

上記 (1)UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析、(2)個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定を通じて、インパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性は以下のとおりとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア/トピック	インパクト分析		個別要因加味後	
		PI	NI	PI	NI
社会	紛争				
	現代奴隷		●		●
	児童労働		●		
	データプライバシー				
	自然災害		●		
	健康および安全性	●	●	●	●
	水		●		●
	食料	●	●	●	
	エネルギー	●	●	●	
	住居	●			
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段			●	
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統		●		
	ファイナンス				
	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	●
	社会的保護		●		●
ジェンダー平等		●		●	
民族・人種平等		●		●	
年齢差別				●	
その他の社会的弱者		●		●	
社会経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	●		●	
経済収束					
自然環境	気候の安定性		●		●
	水域		●		●
	大気		●		●
	土壌		●		●
	生物種		●		●
	生息地		●		●
	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●

【サステナビリティ活動とインパクトエリア/トピックの関連】


サステナビリティ活動	インパクトエリア/トピック	関連するSDGs 項目
外国人材の適切かつ積極的な活用	NI: 現代奴隷	 
アグリ事業による安心安全の野菜の生産、流通への取り組み	PI: 健康および安全性、食料	 
全従業員の健康診断の受診 60歳以上の従業員に会社負担で生活習慣病予防検診を任意受診	NI: 健康および安全性	 
エネルギー施設建設に関する施工	PI: エネルギー	
資格取得費用の会社負担 外国人材の能力向上への取り組み	PI: 教育	
橋梁・土木工事を通じた安全、快適な移動環境への貢献	PI: 移動手段、インフラ	 
ダイバーシティの取り組み (女性活躍、外国人材の積極受入、高齢者の継続雇用、障がい者雇用と農業を掛け合わせた「農福連携事業」)	PI: 雇用 NI: ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別	   
茂広組における障がい者雇用促進にむけた取り組み	NI: その他の社会的弱者	
役職手当、技能手当の支給	PI: 賃金	 
従業員の生活安定に向けた賃金支給への取り組み	NI: 賃金	 
各種福利厚生の実施	NI: 社会的保護	 
安全衛生協力会による協力会社との関係強化 受注した現場の協力会社との協業	PI: 零細・中小企業の繁栄	
野菜の地産地消による輸送距離削減に伴うCO2排出削減 自社寮からの現場直行による車両走行距離低減に伴うCO2排出削減	NI: 気候の安定性	



サステナビリティ活動	インパクトエリア/トピック	関連するSDGs 項目
ハイブリッド、アイドリングストップ車の利用による排気ガス排出抑制 騒音・振動の法令基準内での作業実施	NI: 大気	 
自然環境負荷の少ない「高床式砂栽培」	NI: 水、水域、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物	    
足場材リサイクルの取り組み	NI: 資源強度、廃棄物	 


4. KPIの設定

茂広組と京都中央信用金庫は、ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI(重要な管理指標)について以下のとおり設定した。2030 年度以降の目標については、直前の実績を踏まえて再度の目標設定を行う。




(1)社会面


インパクトエリア/トピック	健康および安全性 (NI)
取り組み内容	ワーク・ライフ・バランスの推進
設定した KPI	2030 年度までに有給休暇の平均取得日数を 6 日以上にする。
関連する SDGs ターゲット	8.8: 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

インパクトエリア/トピック	雇用 (PI)、民族・人種平等 (NI)
取り組み内容	ダイバーシティの推進
設定した KPI	茂広組における外国人の採用を 2024 年度 5 人から 2030 年度までに 8 人にする。
関連する SDGs ターゲット	8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2: 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。  


インパクトエリア/トピック	賃金 (NI)
取り組み内容	安定した賃金支給の取り組み
設定した KPI	2030 年度まで毎年、年平均 5,000 円のベースアップを行う。
関連する SDGs ターゲット	8.5: 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 


(2)社会経済面

インパクトエリア/トピック	インフラ(PI)、エネルギー(PI)	
取り組み内容	事業拡大の取り組み	
設定した KPI	インフラ関連またはエネルギー関連の建設、土木工事を 2030 年度までに 5 件受注する。	
関連する SDGs ターゲット	<p>7.1 :2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>9.1 :全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> <p>11.2:2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>	  




インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄(PI)	
取り組み内容	協力会社とともに成長を目指す取り組み	
設定した KPI	建設工事部門・土木工事部門における協力会社への発注額を 2024 年度 492,500,000 円から 2030 年度までに 591,000,000 円にする。	
関連する SDGs ターゲット	8.3:生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

(3)社会面・自然環境面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性(PI)、食料(PI)	
取り組み内容	安心・安全の食料供給	
設定した KPI	<p>・茂広組において高床式砂栽培のハウス組立受注件数を 2024 年度の 4 件から 2030 年度までに 10 件にする。</p> <p>・同社グループの営農指導を通じて開始した高床式砂栽培農業の農園について、2025 年 9 月期現在累計 27 箇所から 2030 年 9 月期までに累計 81 箇所にする。</p>	
関連する SDGs ターゲット	2.3 :2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規	

	<p>模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> <p>2.4 : 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p> <p>8.2 : 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.3 : 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	
--	---	---

(4)自然環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性(NI)	
取り組み内容	環境負荷軽減への取り組み	
設定した KPI	自社で使用する業務用車両(移動用・運搬用)のEV・HVなど環境配慮型車両の導入について、2024年9月時点の71%から2030年度までに85%にする。	
関連する SDGs ターゲット	<p>7.3 : 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6: 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.1: すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)および適応の能力を強化する。</p> <p>13.3: 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	  

以下の各項目についてはインパクトを特定しているが、それぞれに十分な取り組みを行っているため KPIを設定しない。

インパクト	KPI設定しない理由
NI: 現代奴隷	社員寮や社員食堂の整備、日本語通訳を活用した指導、法令を遵守した賃金支払など外国人材の活用を適切に行っているため。
NI: 水、水域	高床式砂栽培では自動灌水システムの導入による水の使用を抑えた栽培を行っており、化学肥料の使用を抑えて排水管理も適切に行っているため。

インパクト	KPI設定しない理由
PI:教育	資格取得費用の支援、社内で資格保有の役員・従業員による技能教育など教育研修体系を整備、また外国人材の積極的な教育支援など、人材教育を積極的に行っているため。
PI:移動手段	同社が行う橋梁工事や土木工事を通じて、安全快適な交通インフラ整備に十分貢献しているため。
PI:賃金	部門に応じて手当を支給しており安定した賃金支給に適切に取り組んでいるため。
NI:社会的保護	自社寮の提供を始めとする従業員の福利厚生に適切に取り組んでいるため。
NI:ジェンダー平等、 年齢差別、 その他の社会的弱者	業界平均を超える女性管理職の登用や定年制廃止による従業員の継続雇用、障がい者の雇用増加への取り組みに十分取り組んでいるため。
NI:大気	ハイブリッド・アイドリングストップなど環境配慮車両の使用や騒音・振動規制に準拠した作業遵守など大気汚染に十分配慮しているため。
NI:土壌、生物種、生息地	高床式砂栽培により周辺環境と分離した土壌への負荷が少ない環境かつ有機肥料・天然成分由来の農薬による野菜生産を行っており、環境への配慮を十分行っているため。
NI:資源強度、廃棄物	建材リサイクルや野菜(食品残渣)の肥料化によるリサイクルに取り組んでおり、リサイクルおよび廃棄物削減に十分取り組んでいるため。

5. モニタリング

(1)サステナビリティ管理体制

茂広組が本ファイナンスに取り組むにあたり、田中社長が最高責任者となり、総務部部長の富永 立也氏および総務部を中心として自社の事業活動とインパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPIを設定した。

本ファイナンスの実行後も、以下の管理体制に基づき KPIの進捗管理を行うとともに、全従業員が一丸となって KPI達成に向けた活動を行っていく。

最高責任者	代表取締役 田中 忠幸
管理責任者	総務部 部長 富永 立也
担当部署	総務部

(2)京都中央信用金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定した KPIの達成および進捗状況については、茂広組の担当者と京都中央信用金庫が定期的に会合の場を設けて情報共有する。情報共有については少なくとも年に 1 回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動を通じて実施する。

京都中央信用金庫は、KPIの達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは京都中央信用金庫が持つネットワークから外部の資源とマッチングすることで KPIの達成をサポートする。事業環境の変化等により当初設定した KPIを見直す必要がある場合は、同社と協議して再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都中央信用金庫が茂広組から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都中央信用金庫は、茂広組から供与された情報と、京都中央信用金庫が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

京都中央信用金庫

総合企画部 担当 尾野

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 91

TEL 075-223-8385